

令和5年第4回臨時会

南伊豆町議会会議録

令和5年 12月26日 開会

令和5年 12月26日 閉会

南伊豆町議会

令和5年第4回南伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（12月26日）

| | |
|------------------------------|---|
| ○議事日程 | 1 |
| ○本日の会議に付した事件 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○欠席議員 | 1 |
| ○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 1 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 2 |
| ○開会宣告 | 3 |
| ○議事日程説明 | 3 |
| ○開議宣告 | 3 |
| ○会議録署名議員の指名 | 3 |
| ○会期の決定 | 3 |
| ○議第147号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 4 |
| ○閉議及び閉会宣告 | 7 |
| ○署名議員 | 9 |

令和5年第4回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和5年12月26日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第147号 令和5年度南伊豆町一般会計補正予算(第8号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 安藤 広和君 | 2番 | 岩田 稔君 |
| 3番 | 大年 美文君 | 4番 | 黒田 利貴男君 |
| 5番 | 渡邊 哲君 | 6番 | 宮田 和彦君 |
| 7番 | 比野下 文男君 | 8番 | 長田 美喜彦君 |
| 9番 | 稲葉 勝男君 | 10番 | 清水 清一君 |
| 11番 | 齋藤 要君 | | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 町長 | 岡部 克仁君 | 副町長 | 橋本 元治君 |
| 教育長 | 佐野 薫君 | 総務課長 | 渡邊 雅之君 |
| 防災室長 | 平山 貴広君 | 企画課長 | 勝田 智史君 |
| 地方創生室長 | 山口 一実君 | 地域整備課長 | 佐藤 禎明君 |
| 商工観光課長 | 大野 孝行君 | 町民課長 | 齋藤 重広君 |
| 健康増進課長 | 山田 日好君 | 福祉介護課長 | 高橋 健一君 |

教育委員会 佐藤 由紀子 君 生活環境課長 高野 克巳 君
事務局長
会計管理者 菰田 一郎 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 廣田 哲也 主 事 日吉 辰郎

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（長田美喜彦君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより令和5年第4回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

◎議事日程説明

○議長（長田美喜彦君） 議事日程は、印刷配付したとおりであります。

◎開議宣告

○議長（長田美喜彦君） これより、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（長田美喜彦君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

10番議員 清水 清一 君

11番議員 齋藤 要 君

◎会期の決定

○議長（長田美喜彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は12月26日、本日 1 日限りと決定しました。

◎議第 1 4 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） これより議案審議に入ります

議第147号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

議第147号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に 1 億150万円を追加し、予算の総額を57億2,559万9,000円としたいものであります。

歳出では、民生費の社会福祉費に 1 億150万円を追加し、この財源としては、総務費国庫補助金に同額を追加するものであります。

詳細については、総務課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 渡邊雅之君登壇〕

○総務課長（渡邊雅之君） それでは、議第147号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の 1 ページをご覧くださいと思います。

第 1 条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に 1 億150万円を追加し、予算の総額を57億2,559万9,000円としたいものでございます。

それでは、今回の補正項目について説明をさせていただきます。

予算書の12、13ページをご覧くださいと思います。

3款民生費の1項1目社会福祉総務費に非課税世帯等支援給付金（臨時分）事業を新設し、1億150万円を計上いたしました。

これは、先月29日に総合経済対策を含む国の補正予算が成立し、各自治体に対して、住民税非課税世帯への7万円給付に関する基準日や支給対象世帯等の要件が示されたことから、係る費用を計上したものでございます。

今後は、給付金システムの改修が完了次第、支給対象となる世帯に給付金のお知らせ等を発送する予定でございます。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。

戻っていただきまして、10ページ、11ページをご覧くださいと思います。

今回の補正予算の財源としましては、同事業の全額が国庫補助金で賄われる仕組みであることから、16款2項1目の総務費国庫補助金に歳出額と同額の1億150万円を追加してございます。

最後になりますが、国では、物価高に対する経済対策として、今回補正計上させていただきました住民税非課税世帯への7万円給付以外に、住民税均等割のみ課税されている世帯への10万円給付、これに加え、これら世帯に18歳以下の子供がいる場合には、1人当たり5万円を追加給付する方針であることから、詳細が判明次第、適切な時期に予算編成を行ってまいりたいと考えておりますので、その折にはよろしくお願ひしたいと思います。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

大年議員。

○3番（大年美文君） おはようございます。

ちょっとお聞きします。

この9,800万円の給付の事業、南伊豆町だと該当する世帯はどれぐらいあるんですか。お知らせください。

○議長（長田美喜彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） お答えします。

今回の予算につきましては、1,400世帯を予定しております。前回の3万円の給付の追加

ということで、3万円の世帯のほうは1,320世帯を支給いたしましたので、日にちが変わりますので若干多めということで1,400世帯を予定しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年委員。

○3番（大年美文君） 国の今の時世に反映した給付で大変あれだと思えますけれども、その後、総務課長のほうから説明があったのが10万円の給付だとかという具合のところの該当者というのも、もう把握しているんですか。

○議長（長田美喜彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） 現在のところ、均等割の世帯等については件数のほうは把握しておりません。また、システム改修をして抽出してからということで、また予算計上等をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年委員。

○3番（大年美文君） 分かりました。

それでは、給付の時期については、当然、補正をやっているんで今年度にシステムの改修等があるんでしょうけれども、実際の給付となるといつ頃を予定しているんですか。

○議長（長田美喜彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） 7万円の支給につきましては、1月末から2月の当初に支給開始を予定しております。

また、先ほど総務課長がお知らせしたとおり、均等割世帯、それから子育ての1人当たり5万円については、今後また、国のほうの予備費を使っておりますので、年度内の予算の議会のほうを通すか専決かということでお知らせをした後に、早くて3月の頭、ないし来年度4月以降の支給になるかというふうに予想しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年委員。

○3番（大年美文君） 分かりました。慌ただしい作業になるかと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第147号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第147号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（長田美喜彦君） 第4回臨時会の日程が全て終了しました。

令和5年第4回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会とします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前 9時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 長 田 美 喜 彦

署 名 議 員 清 水 清 一

署 名 議 員 齋 藤 要